

平成22年度 第4回南丹市行政評価推進委員会

議 事 録

日 時：平成22年9月27日（月） 午後2時2分～午後5時

場 所：南丹市役所2号庁舎3階 301会議室

出席者：南丹市行政評価推進委員会

四方宏治委員長、窪田好男委員、谷口和久委員、宮本美恵子委員、村上幸隆委員

事 務 局

大野総合政策担当部長、國府係長、野々口主任

傍 聴 者

1名（定員4名）

1. 事務連絡（事務局より）

それでは失礼いたします。

本日、大変またお忙しい中、第4回の南丹市行政評価推進委員会を開催させていただきたいと思っております。

まず、最初に委員長の方からよろしく願いいたします。

2. はじめに（委員長より）

皆さんこんにちは。

大変お忙しい中を、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日は第4回ということで、実質は5回になるかと思うんですけども、1回は、2回まとめて1日でやったこともございましたので、第4回ということになります。

本日の議題はお手元に有りますように、「平成22年度の外部評価の総括について」という点と、それから2つ目が、「平成22年度行政評価推進委員会報告書について」と、このテーマで進めて参りたいと思っております。

3. 議 事

（1）平成22年度外部評価の総括について

（2）平成22年度行政評価推進委員会報告書について

委員長：早速議事に入らせていただきますが、ご存知のとおり本日が今年度の最終の委員会ということになっております。

それで、今までの委員会でいろいろと出させていただきました意見を基にいたしまして、最終的な報告書というようなものをまとめて、日を改めて市長に委員会として報告したいと、このように考えております。

今も言いましたように、次第では「外部評価の総括」ということと「委員会報告」、この2つの点を挙げております。

まあ、双方関係しておりますから、区分けすることなく一括してご意見をいただいでいくということにしたいと思っております。

まず最初に事務局の方から、報告書素案というものを用意されておりますので、そちらの方の説明を事務局の方よろしくお願いします。

事務局： それでは失礼いたします。

先程も委員長の方からのあいさつにございましたように、本年度8月の月に全ての残された施策を評価いただくということで、大変スケジュールの組み難い中、それぞれ皆さん方までご出席をいただきまして、評価をしていただきまして、本当にありがとうございました。

一応、20年から進めをさせていただきました評価が、前回の委員会で、事務局としても思っておりました、総合振興計画に掲げます23の全ての施策の評価を終えていただくということになりまして、今年度の委員会としてのまとめをどういうふうに事務局としても整理をするかということで、少し悩んだ点もございました。

そうした中で、とりあえず事務局としては、あくまでも皆さん方が出されたご意見、会議録を基にですね、一定前年度までのポイントも踏まえながら、本年度の報告という形に整理をさせていただいたということでございます。

ただ、先程も委員長の方から少しありましたように、今回の報告につきましては今年度の報告、まとめと、20年からということで3ヶ年にお世話になっておりますが、実質は2年間のまとめ、総括も同時にお世話になるということで、いわゆる3ヶ年の全体まとめというような形の部分を、一応事務局としても想定をさせていただきました。

本来ですと、各々にまとめをするべきかなというふうに思ったんですが、素案にも一応整理しましたように一つの報告書で、今年度と3ヶ年の全体のまとめの両方を網羅させていただくような形はどうかというところで、一定準備はさせていただきました。

この辺につきましても、あくまでも事務局の方で今時点整理をしているということで、またご意見をお伺いいただく中で、今年度は今年度、3ヶ年は3ヶ年と分けていくのが良いのかどうかということも踏まえまして、またご議論をいただいたらというふうに思っております。

ただ、一応事務局の方で整理をさせていただいたこの報告書の全体構成といたしましては、先程から言っていますように、まず行政評価推進委員会、20年の10月からお世話になった中で、一つには行政評価のそもそもの目的と委員会の役割、こういったものをまず最初に確認させていただいて、そして皆さん方に3ヶ年お世話になりました外部評価のそもそもの目的やら、また評価をいただくポイントのルールですね、こういったものを改めて掲げさせていただいた。

そしてその次に、今年度の評価の主なご意見というような形をあげさせていただいて、そして最後に3ヶ年の全体的な総括というような形で一定整理をしております。

しかし、これにつきましては、あくまでも事務局の方の整理でございますので、委員長の進行の下でご意見をいただく中で、当然皆さん方のご要望に沿うような報告書というような形に、最終まとめをさせていただければというふうに考えております。

概要につきましては、私の方からは以上でございます、その中身についてのポイントにつきまして、担当の方から若干説明させていただきます。

担当者： 【 報告書のポイントについて説明 】

委員長： はい、ありがとうございました。

只今、事務局の方から今回作成されました報告書（素案）というものについての全体構成および内容についての説明がございました。

只今から、委員の皆様から質問やご意見を伺っていきたくと思います。

この件につきましては、行政評価全般に渡って何でもといった非常に範囲が広いんですが、今まとめております素案のどの部分でも結構でございますので、いろいろと意見を、質問も

含めてお願いしたいと思います。

特に、その中の今年度の評価の部分、3頁から5頁の部分、「外部評価の結果」というところ、それと過去任期中にやりました全ての施策評価、評価の総括という部分、6頁から8頁、これらについての意見を頂戴したいと思います。

それでは、よろしくお願いしたいと思います。

ちょっと範囲が広いから区切った方がよろしいですか。まあ、一緒だから、過去も含めてでよろしいでしょう。

もし、進め方に意見がありましたら。まず今年度分だけをとか、素案の1頁ずついくとか、ちょっと意見を頂戴して、いろんな方法があると思うんですけど。

その前に、意見をいただいておりますわ。いかがでしょう、進め方として。

一応私としては、素案に出てる部分全てを全般としてご意見なり質問をいただいて、最終の報告書にまとめたいと思っておるんですけど。よろしゅうございますか、全般で。

それでは、そういう形で進めさせていただきたいと思いますので、何でも結構ですのでよろしくお願ひいたします。

委員： まず、3頁・4頁・5頁の今年度の外部評価の結果のところなんですけど、前回の中間報告をさっきから探していたんですけど、資料の中に入っていないみたいなんですけど、前回の中間報告でもうちょっと丁寧に書いてましたよね。あのレベルでなくても、この要点の方が良いかどうかというところら辺がちょっとあれなんですけれど。

個々はですね若干説明不足で、ちゃんとは要約できてないなというのは後で直すにしても、これぐらい要点、ポイントだけで良いのかというのがまず一点と、それと評価の理由の中に、評価表の書き方の問題と体系の問題とかいうところの、評価する前の段階の問題を指摘していることが若干あるんですね。

そこは、前回は確かラインか何かで区切ったような気がしますので、今回もそこは区切って表現しておいた方がいいのかなと。

課題の所にそういうのが混ざり込んでしまっているの、そこは前回同様にそういう整理をしておいた方がいいのかなと思ったんですけどね。

委員： 別に反対することも無いんですけども、改めて流れを確認すると、10月末までに施策の優先度評価とそれに付随するものがあつたかなということで、成果の優先度と財源の重点化というのをして予算に反映するということになっていますよね。

そうすると、ある程度シンプルな方がいいのかなあというようなふうにも思って、そういう趣旨もあるのかなあと理解をしてたんですけども。

委員長： その辺りは事務局いかがですか。

担当者： 今委員がおっしゃったとおりの部分があるんですけども、この後に施策優先度評価というのがございますので、なるべく見てすぐわかるというか、そういう部分で整理をさせていただいております。

委員長： 確かに、前回の中間報告書はもう少し細かく書かれています。表現のあり方も含めてね。

委員： そうなんですよね。

「評価表の記載に関する意見」というのと、「内部評価の結果に対する意見」と「特に今後取り組むべき事項」という3本柱でまとめてあります。

少なくとも、評価表の記載に関することはどこまで入っていたかというのはあるんですけど、今回は「不可」がついているところで、相当これは体系的な問題があるんじゃないか、前提条件の問題が時々あるので、せめてそれぐらいは分けておいた方が、この課題というのは何の課題やというのが、他と並ばない可能性がちょっとあるなというふうには思います。これは表現

上の問題なんで、最後にきてもいいのかもしれませんが。

ちょっとそれが、最初に読んだときに違和感がありました。

それと、課題点の表現が、簡潔にしたためにちょっとだけ「えっ、こういう趣旨で言っただけかな？」というのが、ちょっと違うとというのは、どういうふうに直していきましょかというのを思う点があるんですけども。

それぞれに14日までに指摘せよということになれば、ここはこういう趣旨で言ったんだけどもという形でお伝えしたらいいのか、この席で1個1個気になることを言ったらいいのか。特に不可になっているところね。

委員： 内容が「不可」という趣旨ではなかったんじゃないかと思うんですが。

本体の審議をする前に、ちょっと寄せ集め過ぎてという。

委員長： 先程委員がおっしゃっている、課題点というか問題点を指摘されておる中に、確かにありましたよね、前提条件というかその辺のところを整理しないと、議論の整理ができないという部分もありましたね。

その辺りは、具体的にどこでもいいんですが、ちょっと1、2あげてもらって、他の委員さんもお気付きの点がありましたらその辺を、全部は出来ないかも知れませんが、ちょっとその辺は大事なところだと思うんで。

委員： 具体的にちょっと気になるところというのはですね、第4章の「大学等と連携し、ともにまちをつくる」というところの、課題の下から2つ目の「課題と事業が結びついていない」という件と、それからその下の課題の1つ目、2つ目のポチですね。

「施策と事業との整合性がバラバラ」「施策の具体的な内容がひどい」というのは、これは、中身自体がひどいということではなかったというのがあります。

それから、最後の1の5の「ふるさとで働ける場を増やす」というのも、これも確かに施策目標とそこにぶら下がっている事業とかが、あまりにも少なく、だから「他の施策との役割分担や整理をすべき」というのが出てきたなというふうに思うんですが、多分事業との結びつきの、これは後で言おうと思ってたんですが、ある事業というのは1つの施策に対応するためだけに作られていないところがあるので、今はそれを1つの施策の中だけにはめ込んだという整理をしている弊害がたくさんあったと思うんですね。それは指摘しないといけないなと思ってたんですけど。

それがここにあげられているので、そこは切り分けて書いて貰った方がいいなというのがあるので、ちょっとその辺は、もう一回線を引き直して。前提としてというようなことで、しておいていただいた方がいいのではないかと思います。

委員長： 今の件は例えば、過去3ヶ年の全部のまとめとしてあげている、①から⑤まであるんですが、この中の①に施策体系の問題が前提にまとめられていますよね。

その中に、例えば、施策の範囲が広すぎて事業との関連が、あまりにもちょっと広過ぎてというんですか、そんな指摘があつて、ここにまとめられておるんですけど、今のお話しはそれとはまた違った話しですか。

この時のやつはどうやったかいな。最後の「ふるさとで働ける場を増やす」というのは、ここに確かにあげてますね。

委員： 施策の範囲が広過ぎるのは、多分福祉かなんかのところで、120事業でしたっけ。

委員： これぐらい分厚いやつですよ。

委員長： そう、そう、そう。ありましたね。

事務局： 医・食・住のところですね。

委員長： ごっついやつね。

委員： そういう意味でいったら他のやつでも、むげにこのテーマを一緒にしてみたいな方針が多いんですよ。

やっぱり、3年間で全部見せていただきましたけど、2つに割ったりして、最終的に40、50にした方がすっきりするんじゃないかという気がします。

委員長： またがっているようなイメージが沢山ありましたからね。事業の中に。

委員： 事実上、それは2個のものじゃないですか。振興計画上も。結構ありましたね。

委員長： でも、その事は過去の3年のまとめの中の。

委員： それを通じて言えばいいんじゃないでしょうかね。

委員長： それは、ここで言われているという意味では、それはいいんですよ。

①の「施策体系」の「委員会での指摘」での、ポチの1番目のところにあるような。これとはまた違うのかな。

事務局： これはそのままです。これが例の、委員長が言っておられるように「医・食・住」で沢山あり過ぎるということを、総括のところでも触れているというヤツです。

ただ、この表現でも「医・食・住」の部分がというのは、これだけで読み取っていくと解からないということになってきますのと、事務局の方で整理もしながら、今の委員のご指摘も十分事務局としては解かるというのは、多分言われているのは、簡潔にまとめられているのはいいんですけども、前後が無いからその言葉のあれが理解されないということに成りかねないかなという心配が、ちょっとあるかなと思います。

委員： 1点目に言ったことですよ。

事務局： 最初に言われたのがそうなのかなと、私は理解したんで。

で、確かに去年はもう少し、「こういう理由でこうあるべきじゃないか」とか「こうあってもらうべきじゃないか」というような語句の整理も含めた形に、見ていただいたら解かるようになっていきますので、その辺が今回は評価の理由、良くなった理由のいい部分と、逆にいったら課題というのは悪い部分ですね、これをもう結論だけをピックアップしたという整理ですので、この辺が今指摘をいただいているのかなと私は理解しています。

したがって、ここを委員会として、こういう方が、広く理解を求めるにはこうした方がいいかなという辺りは、ご意見を頂きながら、事務局としては整理して行くべきかなと思っています。意図としてはそういうことです。

委員： できるだけ簡潔に表現することについては、やぶさかではないんで、あんまりグダグダ言わないで、でもちゃんと意図が通るようには修正していこうというのは理解しています。

で、次のステップとしてですね、課題点の中に本当に施策の課題として挙げていることと、そもそも施策の体系的なところ辺からの問題というのが、今回は2つ、3つ位あったと思うんですよ。

だから、事業が多かったのもそうですけども、あまりにも事業がぶら下がらなさ過ぎて、評価ができなかったものもありましたので、逆の方についてはここに残っている、今3頁から5頁の課題点の中に、私は残っているんじゃないかという思いがしたので、そこはちょっとだけ項目を外した方がいいんじゃないか。

括弧書きの課題点という中に全部含めないで、含めても点線で切って、上の課題と下の課題は違うねんというのが解かるようにしたらいいなという意味なんです。

担当者： ざっくりばらんに言わせていただきますと、実は課題点でおっしゃっていただいたものと、最後の「三カ年の評価」というのがダブる場合が結構出てきますので、22年度の評価につきましては、端的に評価した理由を羅列させていただいています。

それを受けて、その中でできた意見を施策体系なり事業のぶら下がりというのは、多分今

の事業になると思うんですけども、その辺りで重点的に、こういう表現が良いのかどうかはあるんですけども、文章として指摘をしていくという形が、少し流利的にいいのかなあというふうに判断していました。

委員： はい。さすれば、切り離して書く。

私が今指摘した部分は、表現を変えようがなければ、核として後ろに書くということでも良いのかな。

委員： 今のお話とちょっとずれるのかも知れないですが、3頁から5頁について、一般の方がこの報告書を見られた時に、「優」でなんで課題点が多いのかということになってしまわないかなと。これだけ良いものが施策としてされてるから「優」になっている。

これだけ課題点、問題点が多いからこれは「良」であるとか、というようなものがもう少し解かる方がいいのかなというふうに思います。

表現はそれぞれ、ちょっと足りないなあ、こういう表現じゃいかんのかなあというのは、個別にはそれぞれあるんですけど、結果的には今おっしゃったように、短くする事によってその意図がはっきり解からない所というのがある。各委員が最終、評価の段階で委員長から「これは、こうこう、こういう理由で『優』にしました。」というものが、ここに出ていないところがちょっと残念かなと。

その基本をもう一度振り返ってみると、この形でと申し上げたのか解からないですが、前年度の報告書と22年度しました報告書は、だいたい形で一度作りになられて、それを総括するものがあればまた表現の仕方も変わるのかなというふうに思うんですけど。

年度毎にやりました。その2カ年の総括はこうですという方が、その形の方が市民の方々に解かりやすい表現でまとめてしまう方が良いのかなというふうには思ってたんですけど。

委員長： 今の委員さんの、評価と課題点のバランス的というかその辺りはいかがでしょうか。事務局の方。

担当者： 実はあのう、課題点ということで載せた時に少し迷ったんですけど、テープを紐解いてみますと、将来期待することということで、課題点を含めておっしゃっている場合があるんです。ですんで、「課題点」と「期待すること」ぐらいに分けようかなと考えたんですけども、端的に見て解かるのは、評価できる点とできない点、評価できない点というのが課題点という形で、整理をした方が解りやすいのかなということで、こういう書き方をさせていただいています。

委員： 「優」も決して全員が「優」と申し上げた「優」とですね、二つに分かれて委員長がご意見をお聞きになられて、こちらの方がというところの「優」もございました。

で、多い少ないだけの問題じゃないと思うんですけど。

委員長： 確か条件付というか、その条件という意味は将来の、こういうことを期待する中でという部分も確かにありましたね。

確かに、市民の側から見ると「優」であれば「よしよし」と、変な言い方やけれど。

従って、しかし、将来に対してはそういう期待も確かにあると、課題というよりも、そういうものはひよっとすると良いかも知れませんね。逆に「可」とか「不可」はかなり課題を抱えているというような形を、市民に解かり易く言うというのも、一つの方法かもしれませんね。

前回、これはどうなったんですかその辺は。中間報告は。

事務局： 前は、「特に今後取り組むべき事項」というタイトルで、そこで「課題点があるからこういうふうにするべきではないかな」という指摘も含めた部分が、意見として述べられた部分をまとめさせていただいたつもりです。去年は。

ですので、21年度と22年度の構成自体が変わってますので、先程の委員のご指摘も、事務局としてもご指摘の部分もあるかなと思ってます。

委員長： 前回の評価とコメントに対する市民の反応はいかがですか。何かありましたか。

事務局： 悲しいかな、恥ずかしいんですけど。そうかといって、問い合わせが出てきたとか、市長の例のご意見箱とかいうあれは。これは、こういうことだけに限らず、何でもかんでもという形で求められる。間引いた表現ですけども、これはネット上で公表しているんですけども、特にそれを見てというのは恥ずかしい話、無い。

ただ、今後の分については、多分、今年も報告をさせていただいたと思うんですけど、それぞれの部局から回答案というか、今後こういうふうにしますというやつを、多分、一定の報告はさせていただいたかなと思いますので、行政内部では、その取り組むべき事項とご指摘いただいたものを、再度、それぞれの部局に返したといいますか、一定の整理もしたという経過はございます。

一般の市民の方からそういう指摘が出ておるかということで、再度お問い合わせというのは、現実的には無いという状況です。

委員： 議員さんからは無かったんですか。

事務局： 議員さんも、現実ありませんでした。

委員： 多分、いっぱい並んでいるものを一つひとつですね、なかなかご覧になれないんじゃないかと思うんです。

先程申し上げましたように、2カ年度分のものを割りとこう簡単な形でまとめてしまうと、ひよっとしたらご覧になるかもわからないですし。

なかなか文字を読む、また沢山の文字を読まれるというのが、ネットに載せているからであっても難しいと思うんです。

事務局： そうですね。なかなかそのネットの文というのは、見られてもそれをまた噛み砕いて、次に自分なりの意見でというのは難しいかなというのは、我々、特に行政を実際に司っている者でも、そういう感想を持っていますね。

委員： 最後の6頁の、三カ年度分の総括の、いろんな施策の中で「優」にはこのようなものがあって、「良」があってというようなものを、簡単な表のようなものがあってですね、詳しくは単年度のこれをホームページでアップしていますといえば、ご興味のある方はそっちに飛んで行かれるようには思うんですけどね。

委員： 後は、話しなんかでも今の議論はずっとあって、簡単にしたら読むんじゃないかとかね、見せ方を工夫したら読むんじゃないかとかという議論はあって、種々取り組みはされているところで、京都市なんかは割りと熱心にされるんですけどね。

マンガの冊子を作ってみたりとか、いろいろやってるんですけど、それで正直そんなに読む人が増えたかといったら、そんなことは無い、京都市のOBの方がおられるのでなんなんですけど、そんなことは無いと思うんですね。

むしろ、南丹市でも徐々に手を付けておられるわけですが、ここで使っているような施策とか事業とかいう単位を行政が使って、自主的な何か決めているようになったら、これは見なアカンわていう話しに、議会でも住民の方でもなってくるんじゃないかなと、そういうスタンスでこの委員会は入らせて貰っているんですけど。

そういう意味では、去年にとりあえず施策の優先順位というのを部長さん達なりで、会議を開かれてやられたと。

今年度もこうした評価を踏まえて、最終的に施策の重点化協議をされて、施策ごとの予算の枠配分とかをしますという話しになったら、この施策は重視するとか、この地区にこんなことができるよといった変化がでてくるので、「何でやそれ」と言ったら、根拠をたどって行ったらこういう評価があるからだという話しになったら、もうちょっと関心と呼ぶのかなというふう

も思います。使うしかないかなという感じですね。

そうじゃないと、あくまでも私達の委員会が、この施策を「優」て言うたとか、「良」て言うたと、「不可」とか言っただけで、それが何でか知りたいというのはそんなに無いかも。

それが現実の政策に影響を与えた時に、初めて興味を持って貰えるのかなと思ってたんですけどね。

もっと言ったら、これを基に業者が、「だからこういうふうにする」と言ったら「それは違うやろ」と思う人が、初めて自分なりの理屈をたてる時には見はるんじゃないかなと思うんですけどね。

委員長： 今の、評価と課題点という辺りにあったと思うんですが、それ以外にいかがでしょう。

委員： どうしたらいいんでしょう。個別のやつを言ってもいいんですかね。

委員： ある程度いいんじゃないですかね。

委員： 気付いたところは、言ったらいいと思うんですが。

委員： いいですか。最初から目に付いているとこだけ言えれば。

「大学等と連携し」というとこなんですけど、評価できる点が「市内外の振興への期待」ということで、期待というのが評価としてあれなんですけど、佛教大学だけここに挙がってくるというのはね、ちょっと政策的にはまずいんじゃないか。

委員： 立命も挙げてあげてください。

委員： で、解かりました。「課題と事業が結びついていない」という中身がなんやったか、今思い出しましたが、これはそもそも、ここに来ている大学生が南丹市に愛着を持ってきて、住んでくれたらいいなあというというのが課題認識であって、その事業が無いよということだったんですよ。

やっぱり、そこはもうちょっと丁寧に書かなアカンのかなというふうに思いますね。

先程、委員さんがおっしゃったんですが、これ評価が「可」になってるんですけども、そもそも、こういうことって行政の仕事ではありますよねというようなことを、折角先生が言ってくれたはるのに、それが入ってないのはいかがなものかと。

これはやっぱり特筆すべきではないかなあというふうに思いましたのが1点。個別に言いますとね。

あとやっぱり、コーディネートする人材の必要性みたいなのは、課題として上っていたと思うんですけどもね。

課題を持っている地域に、それを解決したいとか、してくれそうなところとを繋ぎあわせていくっていうところ辺が、今の政策では弱いですというような指摘が、あちこちで散見してたんで。

本当は、課題点としては学生の空き時間の利活用よりも、そっち側の方が重要な事項であったように思うので、そこは少したして欲しいところです。

というように、1個1個やってたらこんなペースになってしまうんですけど。

気が付いたところと、とても興味のあるところだけになってしまいますが、具体的に話しを進めるのであれば、その辺を入れていただいて再整理をした方がいいのかなと思います。

「工夫の余地が大」というところ辺を、もっと具体的に書いた方が良く思いますね。

「市全体での施策の取り組みが不十分」というのも、これではちょっと良く解からないと思う。

委員長： 例えばその部分を、「佛教大学との」というところは、具体的にどう表現したらよろしいか。例えば。

委員： 役所的に言うと「等」を入れるとか。

具体名をいっぱい出してくると、他の大学との関係がでてくるので。佛教大学とはやっぱり繋がりは強いので、そうするとメリハリが無くなってきちゃうと。

「等」を入れるという、いかにも姑息な表現方法がありますけどね。

委員： 提携協定を結んでいるのは佛大だけなんでしたっけ。立命ともしてるんでしたっけ。

委員： 包括協定。

事務局： 包括協定は佛教大学だけです。

委員： そんな趣旨で、なんでしょうね。この議事録が出ているというのは。提携協定をしているのは佛教大学ということで。

委員： 「等」にするか、「協定を結んでいる佛教大学」やったら、それで差別化しても別におかしくない。

事務局： けど「連携」からいくと、他の大学もある。説明しましたように。

委員： 先程から出てます第4章5節のところの課題点で、「施策の具体的な内容がひどい」というのは、これは削除しておいてください。

具体的な内容において言ったことは私も申し訳なかったんですが、これは結局寄せ集めだったよという一言でいうと。つながりが全然解からないよということなので。

あとねこれ、個別の話から全体の話になりますけど、例えばこれ、予算配分とかを内部でやるときに使う資料ということであれば、先程の話し、市民も掲載しても見てはらへんということであれば、完結じゃなくてももう少し詳しく書いた方がいいんじゃないかなと思う。逆に言うよね。

ある程度予算を考える時に、使えるような程度の記載がある方が、本来の抽象的にある目的はそうなんだけど、実質的な使い方としては行政内部で使うんだということであれば、僕はそっちの方がいいんじゃないかなと思います。

それが一つと、同じような話してまた蒸し返しになるかもしれませんが、前年度との比較がちょっとしにくいんですね。形式をこれだけ変えちゃうと。

前年度と同じような形式でやって、それで不都合だというんであれば変えたらいいと思うんですけども、10年もやってるわけじゃなくて、2年やった中で最初の年と次の年でこれ、ちょっと見方が解かり難いなあというのいかなあという気がするんですけど。

委員長： 事務局の方は、去年と、こういうふうに簡潔なスタイルに変えた、理由、本音はどこら辺なんでしょうねえ。

担当者： 実際の話と言いますと、一番最初に検討したのは、去年通りのヤツをそのまま22年度も作って、三カ年度の評価を別にしようかという話しもあったんですけども、それやったら去年通りの形でやっておるんですが、三カ年の評価と22年度の評価を一緒にしようとする、どうしても流れ的にダブってしまう所がでてしまう。

22年度の評価の特に取り組むべき事項とか、外部評価の意見とかというのが、三カ年の総括的な意見の中とダブル部分がでてくるという部分がありますので、少し考え方を考えまして、22年度の評価については特化をさせていただいた。評価の理由という部分で、どういう意見が出ていたかという部分だけの特化をさせていただいたというのが1点。

それと、評価表の記載に関する意見ということで、聞いておりますと、あまり今年度は活動記録の部分で、もう少し書いてくださいという部分はあるんですが、それ以外で評価表の意見があまり出ていなかったのではないかなあというところがありまして、それもどうしたらいいのかなあというところでした。

委員長： そういう背景の様ですが、この点に関しては皆さんどうでしょう。各委員の皆さん。

委員： 今から去年の形式に作り変えるということは、時間的に言って可能なんじゃないかな。

可能なのかどうかというところを、率直なところ伺っておいた方が。

委員： 期限は10月何日でしたっけ。14日ですね。

担当者： 率直に言わせていただきましたら、いつもやったらひと月に1回ずつ委員会をして、紐解いて、全てチェックをかけながら、これは課題やなということチェックできとったんですわ。

今年は、短い上に4回分もあるんで、少しそこまでの、細かい部分まではちょっとできなかったというのが実際のところなんです。

ですので、去年通りのことをしようとする、少し時間的には、できる、できないとなると難しいかなと。

委員： できるだけこの、これの趣旨を残して、整理された趣旨を活かして徐々に3頁から5頁の・(ポチ)を直すとするば、ごめんなさい、1章4節の「医・食・住」の「優」の課題の下2つの・(ポチ)なんですけど、これはそういう意味では後ろに回しても、別にここに課題を挙げる必要はなくて、下から3つ目の「厳しい財政状況で見直しを図る戦略が必要だ」の一言で割り受けれてしまう。

だから、この中で優先順位を付けないと、給付サービスを減らそうといった時に、現実カットになって、ホンマはやらなアカンとこにお金が回らへんのと違うんというストーリーという論理展開になっていくので、もし重複が気になるとすれば、一応投げかけの言葉だけこっちに載せておいて、後、だからどうこうどうこうですというのは後ろに持っていくというふうに見直していけば、この辺の課題は外せるかな。そうすると、「優」なのに課題が多い、多分この課題が多いというのは、同じようなことを言い直しているところ辺がちょっと出てるかなというところ辺もあるかなと思いますんで、そこはちょっと、そこは具体的に修正ができるかなと思います。きるだけ具体的に考えて。

ただ次の2の1の「豊かな緑」のところの一番最後の「目標や方向性が、はっきりと理解しにくい」というのは、これは「良」になってしまった理由の中にあったんじゃないか。

これも、農業あって、山あって、川あって何とかといって、ややてんこ盛りになるやつはどうしてもこの傾向があるのかなあというところがあるので、それと、課題認識の書き方の不整合が若干あったんじゃないかなあというところがあるので、これはちょっと残しておいて、むしろ一番上の課題の一番最初に「ポコッ」って持っていく方がいいのかな。もう少し言葉を足さないといけないかな。

で、「美山だけの事業が目立っており」というその上の・(ポツ)なんですけど、これ私が言ったからとっても気にしているんですが、これで残っていていいのかなって。

大きな議事録やったら隠れてしまうんですが、これは私の印象だけであって、本当にそうやったかどうかということがね検証できなかったのが、これはまた後でご指摘をしようと思ってたんですが、本当に地域偏在みたいなのが無かったんかどうかというのが、実はあまりよく解からなかったというのが実際のところだったので、全体を通して見た時に。

だからこれどうしよう。「地域戦略を根本的に見直す」だけやったらちょっと解からへんな。ちょっとここは、もしあれやったら、若干表現を考えます。

委員： 問題提起でいいんじゃないですか。議論を呼ぶぐらいの表現があった方が。

私、前回休んでいた立場から見ると、第2章第3節の課題点、「将来に色々な課題を残している」で、これは何のこっちゃよう解からん。そりゃ課題はあるでしょうけど。

委員： これ、今からちょっと、何やったか紐解こうかなと思ってまして。

委員長： 事務局、この今の委員の「将来に様々な課題を残している」2の3ですけどね、これは具体的に何でしたかいね。私も、メモをちょっと見てるんだけど。

国とか府とかの方針に従わざるを得ないと、そういう意味でしたかいね。それに対して、こ

れからは地域独自の政策を展開しなにと。そのこととは違いましたかいね。行政の独自性というもんが。

これは農林振興のことでしたかいね。委員さんの発言としてメモに、農林振興の課題として書いておるんですが、「優」の評価をいただいております。大きい課題があるというのはそういう意味やろか。

ちょっと、僕、はっきり解からへんわ。

委員： 壬生菜とかの、京ブランドの補助金が何か、価格安定で出てるみたいだね。

その、補助金が出なくなった時に、どうなんかというお話しがあったように思うんですけど。

委員： 「補助金が出なくなった後の対応を考える必要がある」みたいな感じですかね。

委員： 南丹ブランドといっても、亀岡を含めた地域を南丹と呼んでいる。南丹市ブランドと南丹ブランドは違うということと、京ブランドとまた違うというようなお話しもあったように思う。

委員長： ブランドの考え方を整理する必要があるというのも、確かに指摘でましたね。

委員： 確かにここを、今やってる施策的にはかなり頑張っている補助金とってやってはるよねという評価で「優」がきてると思うんですが、この後に補助金が無くなってしまったらとか、そもそも担い手の問題として米以外の農産品のところ辺の担い手が十分確保できるんかとか、それ自体も若干課題みたいという話しもあったと思うんですけども。

その営農方式で集落営農になってはいるけど、米やったらそれでいけるけども、野菜みたいな個人々がやってるようなところ辺の近代化というか、そういうところは進んでないんですわという話しと、私はチェックしているポイントなんですけど。

確かにいろんな課題を残してまして、言うだけで、今後のいろんな展開によっては課題がありますというのは確かだったと思うんで、そこをどう表現するか。

事務局： 委員長すみません。

いろいろと意見を出していただきましたんで、なかなかこれを1つに今の場でまとめるというのは、ちょっと至難の業かなと思います。

事務局からの1つの提案というか思いなんですけど、確かに去年と全くこの、まず22年のまとめの仕方が大きく変わっているという点の、意図は先程事務局の方で言わせていただいた部分もあるということも、ご理解いただきたいんですが、これはあくまでも委員会としての報告書になりますので、その辺は当然委員さんのご意見で最後お世話になればと思います。

それで、基本的には昨年のいわゆる形式で、今年の22年の分につきましては整理をするという形で、ちょっと飛びますが、「昨年の評価表の記載に関する意見」それから「内部評価結果に対する意見」、それから「特に今後取り組むべき事項」とこの3つの柱、これはさっきから言っていますように、資料を見ていただいたらそうなっているんですけども、そういう風な形に、今年も基本的には置き換えるという形でいってみてはどうかというふうに、実は今思っています。やっぱりこれだけ意見がでたということで。

で、そうならば、この「評価できる点」「課題点」と分けておりますが、1つには今言ったように、「内部評価結果に対する意見」というのは、いい意見として捉えられるものもありますし、課題点として指摘いただいた意見もあるということになりますので、結論からいいましたら、今年は「評価できる点」「課題点」と分けてますが、結局これ全部もう「内部評価結果に対する意見」というところで、1本のタイトルであげさせていただきたいなと。

ただ、先程から出てます、この表現では前後が無いと意図が伝わらないというのは確かな問題として出てますので、これ1つずつ紐解いていくと大変な、とても今日時間がありませんので、十分皆様のご意見は理解させていただきましたので、もう一度会議録を我々事務局の方で、基本的にこの項目のところの会議録を紐解きます。

で、前後の部分をできる限り入れさせていただくということで、なぜこの施策が多い、例えば4頁の「未来を担う人づくり」の「不可」ところの「施策と事業との整合性がバラバラ」これもちょっと表現があれなんで、施策と事業との整合性の、いわゆる言葉を平たく言えばバラバラですけども、そういう風な意見をいただいた前後があったと思いますので、この前後を踏まえることによって少し表現を変えていくということで、「内部評価に対する意見」ということで、「評価できる点」と「課題点」を一緒にするという形で、再度整理しな直そうかなというふうに、今実は再度ご相談をさせていただきたいなというふうに思います。

そうすれば、今日、2日と17日の会議録をお渡しさせていただきましたが、実は30日のやつが紐解きはしたんですけども、ペーパーにまだ少し数日掛かるぐらいなんです。

ですので、これが出来上がり次第我々事務局の方でもう一回、ペーパーから紐解いていくということで、そうするとそれぞれの表現で、全部これを残すということにはちょっとならないかも解からんということだけご了解を頂けないかなと。

もう少し、それぞれの項目のところは抜粋という形で、主な意見という形で整理をさせていただくと。

当然、今回の挙げました分の、意見を頂きました分の前後もある程度ですね、付記をさせていただくという形に、これをまず修正をさせていただきたい。

あと、昨年ありました記載上の分につきましては、先程事務局が言いましたように今年はほとんど無かったので、この意見の部分は今年は割愛をさせていただきたいと。

あと、「今後の取り組むべき事項」というのは、いわゆる共通项目的な部分も含めて、最後の「三ヵ年の総括」の中で、当然それも、いわゆる前後の具体的、どういう点でこういう風な事に取り組むべきやということ、いわゆる先程委員が言っていたように、課題点にはやっぱり将来の期待度もありますよということですので、その対応的な部分も含めた部分を、全体総括に関わる分の中へ入れられる分は入れていくというような形で、ちょっとこの22年の評価の体裁については、もう一度整理をさせていただくということで、今ちょっと、再度ご説明をさせていただきたいなと思いますけれども。

そうすると、もう会議がありませんので、こちらの方でもう一度整理したものを、ペーパーで、データ、メールになるかも知れませんが送らせていただいて、必ず横に会議録の何頁のどの辺にというのを付記させていただいたら、それぞれ委員さんにチェックはかなり可能になるかなと思いますので、その表現で良ければ別にいいですし、少しこれはかなりペーパーにあがってきた分と、元々言った分が違うということであれば、委員さんの方で一部ペーパーを修正していただくという形をちょっと、今実は相談して思っているんですけども、そういう形で22年の分については、昨年にほぼ近づけるような形、いわゆる良い面も悪い面も、意見として出していただいた分の主なものを、この施策ごとに挙げさせていただく。

今後の取り組みという部分については、全体の方で、それも全部はなかなかできないかも解かりませんが、できる限り挙げさせていただく。

今ここで挙げている部分でも、先度から何点か指摘いただいた分で、全体に関わって総括するところで触れてもいいんじゃないかなというふうなご意見をいただいた分は、そちらの方で挙げさせていただき、いわゆる評価表の記載に関する部分については、昨年はかなりあったけども今年は無いいということで、タイトルから外させていただくという形で、ちょっと整理をしてはどうかなというのが、事務局の方からの意見なんですけども、まあここは皆さん方にご意見をお伺いしない。

委員： 概ね賛成です。そんだけ頑張っていたのに、更に注文して悪いんですけど。

いや実は細かい書き方についても意見が無いわけではないんですけど、時間がなかって言わん

かっただけやというのがありますね、最後の報告書に練り込んだら、実はいいやと思ってたんで。

大した量じゃないんですけど要はですね、本市の場合は、事業業務記録で何月何日誰に何をしたというのが解かるのが売りなんで、書けるのに書いてへんやつがやっぱりあると思うんですよ。

ちょっと、1週間前に百何十事業分を渡されて、1個1個また何十分かの間に大きな政策上の問題とかを言わしていただくときに、この事業この辺はこうだという話しはちょっと割愛したかったというのが実態なので、一部まだ何月何日に何人とか、相手の数量も解かるのに書けてないのも見受けられたので、それは是非変えるようにして欲しいですというのは。

だから、別に項目を設けんでもいいですよ。肝心な点だと思うので、どこかには入れて欲しいですね。

事務局： それは、最後修正というか、ご依頼させていただいた時に、いただいた意見は最後のまとめに入れるということですね。

委員： というか、次の報告書案の方に。

事務局： 報告書の中には入れるという。

委員： はい。入れて頂ければありがたいですね。そこを、何かゆるゆるにすると。

今回やっぱり1個1個の事業の細かい細かいところまで私達は、委員会はチェックできなかったですけども、今後、議会とか市民さんとかそういう方がご覧になるなら、興味ある事業を見ていったら、そこがないと意見の言いようがないと思うんですね。

ホンマの何日まで言わんでもいいんやけど、解かるところを何かこう「年度内に執行」みたいな書き方になっているところがあるので、これは是非変え欲しいなと思いました。

委員長： 只今、事務局の方から説明がありましたように、今回素案で出てきているこのスタイルをですね、少し、前回とあまり変えないでね、もう1回再編成し直すという提案がございました。

この点について、それをやろうと思えば先程説明もありましたように、今後のスケジュールも含めてですけど、各委員の皆様にも当然負担にもなる部分が出てくるんですが、そこら辺も含めてご意見いただけますか。

委員： 前回も、こういう形でやりますので修正をやってくださいということで、ご依頼いただいてリターンをしたというその方式を踏みましょうということですね。

委員長： それも含めましてですね、このスタイルも前回のスタイルに置き換え、編成し直すということも含めましてですね。

委員長： これ大変じゃないの。スケジュール的に間に合うの。

事務局： まあ一応それぞれの、今日こうして項目は、これも当然会議録から挙げてますので、この表現の部分をもう一度ペーパーを、それこそアンダーライン引いてですね、その前後をどういうふうに簡潔に、それも意図が伝わるようにというか、大変ですけどもそういうことにしないと、先程から意見をいただいている分というのは、多分整理できないかなというふうにちょっと理解をしましたので。

委員： 議事録のテープお越しはもう、前回の分はされているんですか。まだできてない。

事務局： ほぼ終わっている。

委員： これ、職員の方がされているんですか。変な話し聞きますが。

事務局： ええ。

委員： てっきり。僕らは翻訳業者にいっつも頼んでいるから。大変やな。

議事録に残すようなことじゃ無いですけどね。

委員： あんまり長いこと喋ったらダメでしたね。

- 委員： こんなん。変な話ですけど、業者に頼んでしまったらええと思うんですけど。職員の方の労力が無駄な所に使われているような感じがして。
全然関係の無い話をして申し訳ないですけど。
- 事務局： 頼むような予算がありませんので。
- 委員： まあ、それはそうでしょうけど。
- 委員： 学生のバイトとか。うちのゼミ生ならやりますよ。もうちょっと体系的に受注できる体制を作らないとダメですが。
- 委員長： その方向に、事務局案の方向に変更しますか。よろしゅうございますか。
- 委員： はい。
- 委員長： それじゃあ事務局の方、その方向で再検討してくれますか。
- 事務局： はい、解かりました。
ですので、くどいようですが、1本になりますので、いわゆる評価できる点も課題点も、そこに皆入ってしまうということで、最後まで読みきっていただいたら、これが課題かなというふうに理解していただくという手法というか、そういう、結局、今回最終まとめになるろうかと思しますので、ちょっとそれだけご了解をいただきたいなと思います。
- 委員長： それじゃあ、とりあえずそういう方向に変更するというので、お願いしたいと思います。
ちょっと時間が、だいたい半分ぐらい参りましたので、一旦ちょっと小休止、休憩を10分取りたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

【 休 憩 】

- 委員長： それじゃあ、10分程経過しましたが、後半の審議を再開したいと思います。よろしくお願ひします。
まあ22年度につきましては、今、事務局提案の方向で再編成してもらおうということでいきますが、あと総括の方ですね。
その辺りのご意見は、質問なりご意見はいかがでしょうか。6頁から8頁までですね。
その体裁だとか、内容等についていかがでございますでしょうか。
- 委員： 前回の中間報告は、「評価表の様式について」という項目で「記載内容について」というのがあったんですが、今回は、先程他の委員さんがおっしゃったようにですね、個別の所に入れるんじゃないかって、若干気がついた所をやはり書き置くということで、様式も変わってますが、様式が変わって見やすくなったということも含めて、整理する項目を立てておいていただければというのが1点です。
大したボリュームは無いかもしれないですけど。
それから、評価の進め方についてどうするかというのがあるんですが、これはもう全体像で書いた方がいいのかなと思うんで、その項目は前回あったんですけどあまり必要ないかなと思います。
- 委員長： どの部分ですか。
- 委員： 前回、「評価の進め方について」という項目があったんですけども、これと「職員の対応について」というのは、「評価・改善に対する取組姿勢について」というところ辺があるので、そこで全部一括して受けちゃったらいいいのかなと思うんですが、評価表については特記した方が良いいのかなと思います。
- 委員長： これで、今回全部を終わったことになりますから、評価の進め方うんぬんはもういいんじゃないですかね。

いやいや、ご意見があったらあれですけど、まあ、もう終わったわけやから。前回、中間報告ですよ。残った部分に対する。

委員： ただ、今後どういうふうにな、評価をしていかれるべきなのかなというのは、言うべきじゃないのかなと思いますが。

委員長： ああ、その部分は必要ですね。

委員： そういう意味では、今後どうされるかというのは、その後の動きというのはあるんですか。これは事務局にお聞きしたいですが。

事務局： それを委員さんの方から、私共は非常に、ご意見をお伺いしたいというのが、今日の一つの大きな柱であります。

この前か前回か、今年に入ってからです、7頁の③に、市民の参加に関する、この行政評価に対する辺り少し意見をいただいたかなということでこれ挙げてます。

ということで、議会の話しをさせていただいたら、実はこの前の一般質問の時にも、議員さんの方から市民参画の、まあこれ行政評価と少し時限が違うんですけども、事業仕分けをやるべきではないかという意見があったんですけども、事業仕分けというものについては市長もまだ消極的なあれで、我々行政としては、やるとはとてもそんな答弁にはなっていなかったんですけども、いわゆる市民の参画ですよ、この辺りについては何か、委員さんの意見、この間もご意見をいただいていますので、こういった手法がいいのかなというのが一つ、もう一度意見をお伺いしたいなというのが1点ございます。

というのは、ご承知のとおりこの4月から協働の推進の条例を制定をして、いろんな分野で市民参画というのを、市の大きな柱にもしてしますので、行政評価についての市民参画というんですかね、参画、この辺も来年辺りには少し手法として組み込まなければならぬかなと思ってるんですけど、まだ事務局レベルでも、手法がどういう風な形が風が、最も良いかなというのが、ハッキリ言ってまだ白紙の状態です。

それともう一点は、今後の取り組みで、この外部評価のあり方ということなんです、この辺は率直にご意見をいただきたいなという辺りを、今後の取り組みのご意見を、逆にお聞かせ願いたいなというのが思いでもありました。

委員長： 只今、事務局の方から逆な意味で、2点、委員の方に問い掛けがございまして、一つは市民参画の今後の形ですね。どういう方向がいいのかという、その辺に対する意見。もう一つが外部評価の在り方。

この2つが今、事務局から逆に我々に対して出たわけですけども、ちょっとその点に関してご意見等ございましたらお願いします。

委員： まずは、私達が3年間に渡ってやってきたこの評価というのは、別に全事業のチェックというわけじゃない、棚卸しみたいなことをしたわけではないので、これを3年やったしもう評価せんでいいだろう、来年やらなくていいだろうというようなものではないと思うんですね。

もし何ていうのか、施策事業総揃えで棚卸しをして健全ですねというのが出せたんやったら、まあ何年間か評価せずに置いておくという考え方もあると思います。

でも私の理解では、どっちかといったら今後の行政運営、行政が施策を、南丹市が政策を運営していく仕組みを作ったということと、それを試しに動かしてみたということであって、施策事業を確かに全部見たけど、それにお墨付きを私達が与えられたというものではないように思います。

なので、どんな形でやるにせよ、評価というのを来年以降もやっていく必要があると思っております。

で、やはり評価をやっていく時に、今、市民とか外部の目を全然入れずに評価をやるという

ことも、ちょっと考えにくいだろうなと思いますので、部長がおっしゃったように、何らかの形で外部の視点を入れた形で評価をやっていくのがいいだろうとも思います。

その時にどういう視点があるのかというと、二通りに分けたいんじゃないかなと思います。

この政策運営とか、その中でもうちょっと狭く、評価というツールを適切にやっていくためのチェック係というか、コーチ役というか、そういう役割も、私たち委員会は担って来たと思うんですね。

どんな表にするのが良いかとか、指標の取り方がどうかとか、書き方がこれじゃあ解からないとか、という類の意見を出してたんは、この評価のやり方についての外部からのチェックということだったと思うし、こういう役割を果すものもいるでしょう。

他方で、行政の内部とか議会の議員さんでは持てないような視点で、施策や事業の是非、妥当性みたいなことを論じていくというようなこともいると思います。

こういう役割も私達が担って来たとし、引き続き外部の、いわゆる有識者の委員会でやるのもよし、そこに市民に入ってもらってもよし、あるいは議会の質問で出たように「仕分け」という名前を使うかはともかく、市民さんに入って貰って意見を言ってもらおう。

そのまま運営するんじゃないで、意見を伺うということになるんやと思うんですけど、どっちにせよ、施策や事業について外部有識者や市民の意見を聞く、評価システムを使って意見を聞くというようなことと、二通りあり得るんじゃないかと思うんですけどね。

かなり手間も時間も掛かりそうですけど、イメージとしては、評価システムのコーチングみたいなのと、施策事業の妥当性について意見を聞くという、この二通りやられたらどうでしょうかということなんです。

後者については、要するに今回の私達の委員会の視点と一緒に、そもそも南丹市の今年度の二十何個かの施策の重点付けは、こんな感じにしていますということを最初に言っていただいて、それを聞いた人らが良いと思うかアカンと思うか、私はこうすべきやということで各自が意見を言う。

その次に、「医・食・住の充実」というような施策やとするのならば、目的がこれでいいのかとか、あるいは事業構成がこんなんですけど、これでいいかとか、いらんと思うヤツがあったら言ってくれとか、そういう議論をするということを市民参加でやることは、やり方次第では可能んじゃないかと思うんですけどもね。

結構、手間が掛かると思いますけど、そんなふうには思ってますけど、どうなんでしょうね。

こういう委員会にあと2、3人市民の中から公募の方に入ってもらいたいという方法をやっている自治体もあるやろし、例えば長野県の飯田市やったら、公募と何か地区の代表みたいな方、推薦でこられた方何十人かに、そういうことを審議してもらいたい委員会みたいなのを設けてるといったのもありますけど。

委員長： はい、ありがとうございます。

他の委員さん、いかがでございますでしょうか。

委員： 当然、プロではありませんので、市民参画、協働によるまちづくりに、どのような立場で市民の方々がお入りいただいたらいいのか、よく解りかねるんです。

どうしても利益代表的な意見になってしまうんで、どこをどこまで吸い上げできるのか。また、意見を言われた方がそれに固執されて、地域がその動きになってしまわれた時のものもあるんで、その辺は私よく解からないところであります。

外部評価をさせていただいて、振り返った形で言わせていただくと、前回にも申し上げましたように、4町合併された後の整理がおつきになってないんじゃないかなというふうに思いま

すので、それをやはり、地域の方が入られると正に利益誘導ということになるんでしょうけども、やはりハード面、ソフト面は早急に手を付けていかなければですね、前回の福祉関係のものにつきましてもですね、大変難しい時代なのではないかと、1日でも1年でも早く、それは何らかの形で手をつけられるべきものではないだろうかと、そういうふうに思います。

また、外部評価というのもよく解からないんですが、本来はその市のご担当のセクションの上の方々が、自ら評価をされて、点検をされて評価をされたものを外部の人達が、評価されたものに対する評価ですね、そういうものをする方がもっといいのかも解かりませんが、ただそれも、先に委員さんがおっしゃったように、そういうシステムができてこそはじめて、外部から十分なチェックができるのかなというふうにも思いますので、その辺もどういう立場で外部評価をするのかというところが今後問題かなというふうに思います。

また、今申し上げた関連でいきますと、やはり費用対効果というのがどれだけ見えてくるのかということが、今後南丹市の財政面とこの施策事業というものが、継続して発展的にやっていけるのかどうかというところが大きな問題だろうと思いますので、それをどのような方々が入りになられて、どのような評価をされるかによっても、変わってくるのではないかと。

あまり、今回この費用を使ってこれだけの物ができましたとか、今後これだけの費用を使って、これだけの物ができますということが、府の補助金とか国の補助金とかがあってのことでしたので、南丹市独自の目線から費用対効果というのも、評価をしていく必要があるのではないかなと思います。

意見もまとまりがございませんが、そんなふうに感じましたね。

委員長： 南丹市さんが例えば、2年程前でしたかね。私の知る範囲で違っているかもしれませんが、各地域に出向いてですね、行政側が、市民との対話でしたかな、そういう機会をずうっと作っていかれたでしょう。あの時は参画を促すというような意味合いではなかったんですか。模索されたのではないんですか、市民参画とか協働を。

市長を中心に行かれたんと違いましたか。

事務局： 市政懇談会ことですか。

委員長： 懇談会ですか。

それは、こういう形の一環として、ではなくて。

事務局： あれはどちらかと言うと、先程委員から指摘していただいたように、合併してから、皆さんご承知のように事業がそのままであると。

思った以上に財政的なものが、最初のそろばんと大きく違うという現実に直面したんで、そういうことをやっぱり一回、旧町の市民の人に。市民というとまだまだ旧町意識が強いので、南丹市として皆さん合併ということでバラ色のイメージを描かれたんですが、現実は大変厳しいんだということを説明に行かないと、見直しの着手に入れない状態じゃないかなという辺りで、そういうスタンスで、一番最初、ちょうど正しく2年前に行かせていただきましたんで。

どちらかというところは、行政側の説明ですか。ただその時に、この総合振興計画も、やっぱり厳しいけどもこういうこともやっていきますよという説明も、合併後一度も無かったので、市長自らが足を運んで行くということで、その時はまだ市民の人も「参加」の域だったんです。

この4月からは、いよいよ「参画」という辺りで、まあ市の大きな柱にしましたんで。

前のやつはそういうことです。

委員長： すみません。ちょっと予断で申し訳ございません。

委員： 一つにはやはり、前いただいた行政評価の概要の中で、フローを出していただいているんですけども、市民意識調査をされてらっしゃいます。

これは継続的にやられるべきだし、中には項目の中に市民意識調査に項目が無い「該当項目

はありません」というのもあるので、これはちょっとまずいだらうと。やっぱりキチンと全項目でやらないと、先程あったように、できるだけ自分とこの地域にお金を落として欲しいし、自分が子育てやっていたら、そこにはお金を確保したいっていう、それぞれ個々の思いがありますので、そこを修正しようと思えば、そういうものを使わざるを得ないという意味では、そこはキチンとやっていただきたいなというふうに思います。

市民参画で評価をしてもらおうと思っても実際にはですね、とっても難しいと思うんですね。

どんだけ資料を出すのか、何を出せば解かしてもらえるのかということがありますので、実際にはここをどうクリアするのか。

この委員会に、市民の代表さんが来たらそれで市民参画なのかといたら、そんなことはないはずなので、どうにかクリアしていかないといけないと思うんです。

一つの契機になるのは、やはり、今回外部評価もやりましたし、その中で優先度のマトリックスもありましたよね、ああいうものも作りましたしということで、ある程度議論のネタになるものを、もっと解かり易い形で提示して、テーマごとに人が集まっているところ辺に投げ掛けていくとか、あるいはこれは地域戦略とも関わりがとっても多いんですけど、押しなべて市民の皆さんに聞きましたというのではなくて、やっぱりこれからも地域自治なんかを地域戦略にするんだったら、地域自治を担う中核的なポジションの人達とか組織とかがあると思うんですね。

そこに対して議論を投げ掛けていって、そこで自分達も、それに参画しながら行政も評価するし自分たちのパフォーマンスも評価していくといったような参画の仕方をしてもらわないと、本当に必要なこととか優先度は上がってこないと思うんですよ。

だから、一般に広くいろんな立場の人達に聞くというのは、市民意識調査という形で充実させていくことが必要だと思うんですが、やっぱり地域づくりということを、地域活性化ということを政策のトップ目標にしているということを踏まえた外部評価ということにすると、その担い手に、まず考えてもらう。

全体に落とすんじゃなくて、段階的に落としていくといいますか、そういうことが必要なんじゃないかなというふうに思うんですが。

委員長： 例えば具体的に。他都市の事例でも結構ですけど。

委員： 評価で、他都市でどうやっているというのは、ちょっとよく解からないんです。正直言って。

委員長： 今聞いてたことというのは大事やと思うんですけどね。

委員： ただ、やっぱりこれからの地域運営という形を見直しているのは、これは政令市でもそうですし、普通に中核市でもやっておられますし、ちっちゃな自治体でもあちこちでやってはることですよ。

その時に、じゃあ地域自治の担い手を育てないといけないということになると、それが誰になるのかということは、地域よってかなり違いますね。

例えば、いわゆる町内会が集まった振興会みたいな、小学校区単位で作っているような振興会みたいなのが、その担い手になる場所もありますし、社協さんが担われている場所もありますし、それでは足りないので、まちづくり協議会みたいなのを作ってくださいという戦略で持っていったはるところもありますし、ここだと、観光協会さんをどうするかという話がありましたけど、この観光協会が中核になり得るような地域もあるでしょうし、農業のネットワークが中核になった方がいいやろうという地域もあると思うんですけども、そういう中核になる、地域を自治する時の中核になるようなところ辺に、まずはキッチリ説明をして、この結果をキチッと渡して、それについて皆さんがどう思うかということを考えてもらうというのを、今度後期総合計画を作られるという機会でもありますので、そういう機会にかなり手厚く

やられることで、評価するというこの意味とか、自分達もそこに協働していくんだということも同時に狙えるのかなと思うんですけどもね。

すみません。ちゃんと説明できてなくて。

委員長： いえ、いえ。よくわかりました。

委員： すごく雑なアイデアでいいんですしたら。

総合計画はね、基本構想の義務要件が緩和されたりと、だいぶ動きがある様ですけど、実際問題これからどの程度自由になるんかということですね。

一番いいのは、個人的な意見では、もう市長の任期にあわせて4年間の計画に、できるならなるべく早くした方が良い。毎年必要があったら、施策も組み替えられるようにしたいと思うんです。

3年やって一番おかしいのは、僕らが「不可」と言おうがどう言おうが、基本計画に沿った限りはやります。それはもう、本音のところでは、そうそう変えられるものではないですよ。というのが、評価をしても虚しい点ではあるんですよ。

やっぱり、4年間のいま居る市長の計画というか政策体系があって、それにご不満な方は、どこをどう変えるというマニフェスト持って出てこられて、変わらばつたらそれに併せて作り変えると。同じ方がそのままされるんやったら、次の4年はこんなふうにしますとって、最初の1年はマニフェストを、当選された方のマニフェストを総合計画に整合させるという作業にほとんど費やされると思いますけれど、そういうことにすれば、総合計画と評価の政策体系の関係は揃うと思うんです。

その施策体系については、今やっているように何十個の施策の優先順位、そもそも何を何十個に選ぶのかということと、優先順位付けと、個別の施策の中でどんな方針で、どんな事業構成にするのかという議論やと思うんですよ。

それが、まず行政の方で自分で考えてやるということと、こういう委員会で外部から意見を言うということですが、他所なんかでありがちなのは、その一連のプロセスを議会とかJCがこういう時に出てきますよね。

できたら議会の方でも、市長側がやった施策テーマの選択とか優先順位付けとかがいいかどうか、議会として考えて意見表明しようというようなことを、なかなか溝があるんですが、やろうというところがポツポツ出てきています。

もっと解かり易い、フットワークの軽いのは青年会議所、JCとかいくつかの所が、マニフェスト検証大会みたいな形で、市長側が考えているような主要な施策の選択がそれでいいとか、その内容がいいかといったことを、外部の大学の人間とか市民とか集めて検証大会を開くといった例がポツポツありますよね。

私が知ってるんだったら、岐阜県の高山市、もうちょっと近いところなら滋賀県の草津市とか、兵庫県の伊丹市とか、いろんなところでやってると思います。

そこになんか、最近のJCの方での流行りは、無作為抽出市民討議会という、基はドイツか何かなんですかね、抽選で当たった人にお金を払って来てもらって、施策の説明をして、「良い」と思うか「アカン」と思うかどうか。「アカン」と思うんやったら意見を頂戴みたいな会を開くというのを、結構、JCさんとかが頑張ってる場所もある。

そういう、漫然と漠然と市民に参加してくれといっても意見も言いにくいかもしれないので、議会とかJCとか、南丹の土地柄もっと他のところがやった方が良いというのなら、何か具体にあるもので、これを使ってもらおうという方が解かり易いかもしれないとそんなふうにあります。

委員長： ありがとうございます。委員さんはどうですか。

委員： あのね。よく「市民協働・市民協働」と言うんですけど、本来まちづくりというのは市民の意志が反映しているべきはずシステムに成っているはずなんですよ。議員を通じて意見を言っているはずだし、あとは市長が選挙の時の公約なりなんなりしているはずですよ。

ところが、市民協働といっているのが、こういう言い方をしたらイカンのかもしませんが、スローガンだけになってしまっているところがあるんですね、例えば、昔からまちづくりをやっていると、例えば京都市であれば元学区（もとがっく）という明治時代に最初に自治をやりだしたところが基になってるわけですよ。

そうしたことが、本当にできるのかなという、これはホンマにそこに住んでる人次第なんで、「できひんのやったらしゃないやん」と割り切った考えをこはしたはる。

「できひんのやったらしゃないやん」そういう、結局、自分達の自治体しか作れないんだと、取り組みしか作れないんだという、「それは仕方がないやん」という割り切りをしてもいいんです。

しかし、そこまで割り切ってしまうとあまりにも言い過ぎなんで、他の委員さんが言われているように、何らかの形で、本来議員から上ってきたヤツでまちづくりに参画しているはずなんで、別ルートのNGOなり今言いましたJC、JCというのは、私もJCメンバーだったんで言いにくいんですが、アホなことよくやっているとこなんで、二代目のボンが集まって、アホなことよくやっていることが多いんだけど、それなりに最近ですね、割りとは真面目に考えている連中も多くなっている。

JCを使うのが良いのかどうかは解かりませんが、大学だとかもありますから、ここでいうと振興会とかそういう組織に、一つは今回出た内容について市民から何の反応も無いという話があったんだけど、実はこういうことをやってるということを知らへんやろうなと思うんです。

別の話しをしたんですけど、まちづくり条例でしたかね、あの内容をちゃんとやってるのと、こういうことをやっているということ。

行政というのは法に基づく行政であるはずなんで、それに基づいて施策とか政策とかを言っても、あるいは予算にしてもしてるはずなんで、そういうことをやってるのどうのこうのという段階で、まずそこを、今回出た我々が出した意見書なりを、そもそもこういうことをやります、こういうことをやってもらいました、こういうことを出したはるんですよということを伝える。

そのルートというのは、議員さんを通じてもいいし、いろんなルートを通じてされる。

それから、市民参画のための条例を作ったのであれば、その内容はこういうことになっていきます。こういう内容で、やっていただきたいと思っていますというのを、ある程度こちらから、押し付けちゃうたら上からになるんですけど、していただくと。

していただく時に、バクッと無個性に、市民全体に広げるんじゃなくて、同じような話しですけどグループを使って、それなりに考えて貰えそうな人に、いろんな形で参加してもらえよう、形式的にどういふ参加の仕方がいいのか、例えば行政評価委員会の中に市民の方が入って貰っても、僕は無駄やと思っています。正直いいまして。

それはそれで別に置いておいて、何らかの形、何らかの形といってもよく解からないですが、それも他の委員が言われたように、地域代表ということになってしまうと、それこそ、この南丹市の状況からすると、「うちの地域にようけ頂戴よ」ということに成らざるを得ないと思うんですよ。

そこはちょっと難しいんですけど、一つは行政評価推進委員会というのは、今後継続してやった方がいいんだろうなと思います。その結果について、伝えることによって、市民の人

に対するなんちゅうか、啓蒙というのは変ですね、問題点の投げ掛けですよ。だから、この報告書。議論を起こしていただく形で、美山だけ多すぎるとかいうのをね、僕は記載しておくのが良いと思っているのは、そういう意味なんで。

委員： 今、非常に重要なご意見だと思いますし、今回評価してた中で地域コミュニティを作るというのがあったじゃないですか施策で。あの時も言いましたけど、これから個人とか家族という単位と、この非常に広大になってしまった南丹市の間を埋めるような公共活動の主体みたいなのがいるよねという話しをしましたよね。

美山やったら振興会みたいながあると。他では区があったり無かったりという話しをしてたけど、一方でその中間になるような主体みたいなのを整備していきつつ、そこに何か評価の前提となっている政策体系と評価のことを説明した上で意見を聞く、皆さんどうするんですかという投げ掛ける機会を設けるというのは、一ついいかもしれないですね。

ついでに区の施策も、区の政策の概略と利用できそうな大学、企業とかもついでに紹介して、あるいはどうしようかという投げ掛けをしたら良いのかも知れないなという気がしますね。

それでとりあえず、地域のことばかり言わはるんやったら言わはるで、それは聞いてくださいでいいんじゃないですか。

委員： まあ、それはそうですね。一応、聞いてとだけ聞いていて。

委員： 地域に行くというということもあるんかもしれないし、そういう代表者を出してくださいと言って、園部に集まってもらって、そういう方相手にまとめて話をするということでもいいのかなという気がします。

委員長： どうもありがとうございます。いろんな各委員さんから意見が頂戴できました。

事務局の方、逆にコメントなり質問なりあったら、今のいろんな意見に対してね。

事務局： それぞれ意見を頂きましたので、今日の意見を踏まえて、この部分については南丹市の行政としてね、この市民参画の行政評価をどのように推進するかというのは、今のご意見を十分参考にさせていただいて、一度、方針的なことは出していかんなんかなと思います。

ただ、どうも意見を聞いていると、なかなか難しいなというのは、私すごく感じましたので、一つ参画の仕方というのを十分考えてやってはどうかというのが、ほとんどの方のご意見やったかなということで、私その部分は十二分にご参考にさせていただきたいというふうに思います。

あと、行政評価というか、どちらかといえば外部評価も含めてですけども、これについてはまだ白紙ですけども、気持ちとしてはやっぱり、わずか3年しか経ってないので、これはもう少し復唱して、時にはバージョンアップもしなければならぬけども、市の中では継続してやっていかなければならぬかなと、これは私の感想なんですけども思っています。

やっぱり職員の中でも、もう少し切磋琢磨して、このことへの、こうしてここに出ていただいた幹部職員はかなり、このことに対する意識を持っていただいているんですけども、活動記録とか書類を作っているだけの、だけというのは失礼なんですけども職員ですね、この職員辺りはまだまだこのことの課題、理解が、それは無理やと思うんです私もね。

なので、そういう面でももっと、バージョンアップとかやり方を変えないといけないかも解かりませんが、取り組みというか、これはやっていかなければならぬかなと思うのと、外部の方のご意見、これをやっぱり、手法は少し変えたり、施策の評価というのはやっていただきましたので、来年も同じように施策の評価というわけにはいかないの、そういう面では少し中身は変えなければならぬかなと思うんですけども、やっぱり外部評価というスタイルもできたら継続していきたいなと、これは若干私の感想もあるんですけども、というふうに思っています。

コメントとしては、その程度なんですけど。

委員長： はい。そしたら、事務局の方でこの総括の所にですね、外部評価の今後の在り方とか、タイトルは何でもいいですけど、ちょっと一つ、今いろんな意見が出ておりますから、まとめておいてもらったらどうでしょう。

事務局： はい。

委員長： 前はどのようなタイトルになっとったんかいな。中間報告の時は。「外部評価の方法」になっとったかいな。

委員： 「進め方」ですね。

事務局： 「外部評価の進め方」という表現になっていますね。

委員長： 「今後の在り方」ですか。何か、そのような意味合いで、ちょっと今貴重な意見を沢山いただいておりますから、その辺を。

委員： ちょっと報告書に書いていただきたい点があつて、もうちょっと気楽にアイデアだけということなんですけどね。

今部長のおっしゃっていたような、個別の表を書いているような方へ刺激を与えるという意味では、何にも変えなくて一番手取り早いのは、議員さんとか頼める方にもうちょっと質問してもらおうとか、「これいらんのんちゃうん」とか、「これはええことや」とか、毎回来ていただいているあの人も議員さんだという話ですけど、あまり無茶苦茶な感じにならない程度に議会で取り上げてもらうというのが、手取り早そうな感じがしますね。

何か市民を集めて会合を開いたりというと、非常に大事感が漂いますけども、はい。

委員： あともう一つね、口の立つ課長さんなり何なりが全部説明してしまうと、やっぱりその下に続いている人達の思考能力は停止してしまうんですよね。上手にされるので。

だけど、今、大阪の方で市民参加がとっても進んでいる、もう10年位前に市民参加がとっても進んだところ辺は、誰を地域に派遣したかといったら、やっぱり若手の職員を派遣して、一生懸命自分達がやっていることを説明するし、人の意見を聞いて住民さんの意見をまとめて帰ってくるという作業をされて、若手が育ったというところがあるんですよね。

だから、南丹の状況がちょっと解からないから、もしかしたら既にやっておられるかもしれないんですけど、やっぱり若い人達、単にこの表を書いている人達と言われちゃった人達が、やっぱり説明をする。相手に解かってもらえるような説明をする機会を持って、自分がやっている事が全然通じないのか、やっぱりそうさそうさと言って理解して貰えたのかという、直接的な反応を貰って、「そうか。自分ではいいと思ってたけど、これって全然論理的じゃないんだな。」とか、相手に訴えられる力が無いんだなということを、経験していただくような機会を持っていただく必要があるのかなと思うんですが。

その置き換えというのが、〇〇計画という分野別計画を作る時しか多分無いと思うんですよ。

分野別計画を作る時に、地域に入っていくと言う時には、必ず南丹では若い人が説明すると、情熱のある課長は出てこないというような職員間のルールみたいな取り決めみたいなものを作るのもあるのかなと思いましたね。

この間も、向日市で地域福祉計画をやって地域をずうっと回ったんですけども、その時は若い女の子がずっと説明していました。

まあ、入ったばかりの子がやるというのは、ちょっと難しいと思うんですが、なかなか職員のバランスもとっても微妙だから、なかなか若い層というのは居ないのかもしれないですけども、情熱な方に出ていただくんじゃなくて、「お前説明してみろ。」と行って、若い人達がどんどん出て行って、自分たちで一生懸命考えて、論理組み立ててこれやったら納得してもらえ

るかなということを経験しないと、プレゼンテーションって上手にならないんじゃないかなと思うんですね。

委員： 後はその、ごめんなさい、別の話しになるんですけど。

事務局がおっしゃっていた、施策を見たしました施策をやり難いというのはあるんですけども、他方です、同じ委員の方をお願いできるのかというのがあるんですけど、繰り返し同じものを見てるが故に、次ぎ見たときには、もうちょっと突っ込みどころが変わって、結果的に外部評価の質が上がるということはあるような気がしますね。

私も他所の経験で言うと、宝塚市の教育委員会の外部評価やったら、毎年全施策と全事業をリアル評価するんですね。

3回やってたらさすがに全貌が解かってきたから、もうちょっと具体的なことも聞けるし、今回全部の施策を確かに見ましたけど、ホンマに何がどうなっているのか見ただけで終わったというのが非常に多いんですね。

もうちょっと慣れてきたら、文字通り、どういうつもりで事業構成になったんやとかという辺り、もっと詰めて見たいところもあるし、各課とか部とかの内部で、これを導入するとき研修させていただきましたが、この評価システムを使って、まずは施策の方針をどうする、そのために、手段として必要な事業は何かを、内部でも議論してくださいということを言ったけど、そうなっているとか確かめるとか、いろいろやりようはあるような気がするので、同じことをやるというやり方もあると思います。

やらされる方も意見があるかもしれませんが。もう勘弁してくれって。

あと、これは委員会の席で言うのはどうなのか、終わってから言った方が良いのかもしれませんが、市民参加のあり方とかについては、なんやったら大学とかと協働で、たいしたお金掛けなくても「ちょっと、1年とか2年研究してみる？」とかいうのも有りかもしれないと思いますね。

例えば、他都市の事例を調べたりしながらとか、そんな手があると思いますね。うちでも、やってますし。

委員： あと話しが変わってしまうんですが、これの7頁の一番上の「施策体系について」というのが、すごく気になっているんですが、ここの表現と2番目の「事業について」の表現をどうするかというのが、これを頂いた時からずっと気になっているんですが。

委員： リード文の方ですか。指摘の方ですか。

委員： 「委員会での指摘」というのが、このまま残るんじゃなくて、これを踏まえて上の文章に変えてくれという意図じゃないんですかこれ。と、私は読んだんですが。

委員さんこんなことおっしゃってたけど、それを踏まえて文字にしたらこんなになりますという意図なのかなあと思って読んでたんですが、「委員会での指摘」というのは残らないんですよね。これ、基本的には。

委員： これ、残るんですよね。

事務局： 残すつもりです。

委員： ああ、残るんですか。そしたらかなり、これも・(ポチ)を分け過ぎるから論理展開が、組み立てを変えた方がいいとか、いろいろあるんですが。

基本的に、そういうことは後で指摘するにしても、施策体系と事業について、この外部評価委員会としてどういうふうに伝えるか、なんですけれども。

「基本計画における体系が、実効性のある評価につながるものとして構築されることが必要」というのは、先程委員の方がおっしゃったみたいに、ある程度組み替えてしまえという。

委員： 大概、こんだけしかないから、ここでそんなに時間をかけなくても、こういう表現に変えちゃ

えと言ったらいいような気がしますね。

委員： 基本計画は、あれの事項じゃないから、変えようと思えば変えれますよね。

委員： 変えられるのは変えられますけど、自治体によってはそれ自体が市民と約束したことやから、やっぱり変えられへんなど言い出される場合があります。うん、変えられるから変えようと言われるところもありますね。そこは、いろいろですけど。

書いてることを素直にいうんやったら、最後の「①施策体系」の最後のやつなんかは、「解体」というんはあんまりやから、「施策の組み換えなんかは計画の期限を待たずに行うべき」というように変えた方が解かり易いでしょうねえ。

委員： 多分総花的であるかどうかというのは、目的と手段とか、中期目標とか短期目標とかの設定の仕方だから、体系の話ではないように思うんですけど。

委員： 今回評価した個別の施策が、全体の中でどういう重点付けなんか解かり難かったから結果的に評価しにくかったということでしょうね、これは。

要は、これからも力を入れていくと言われていたという前提ならば、事業構成をこうせいというのと、いやそんなに力入れてませんと言われてたら、グッと削ればいいんじゃないですかと、私達も意見が言えるわけで、そういう意味で評価した施策それぞれの、なんていうか重点が解からないという意味だと思って読んでたんですけどね。

委員： そこは、体系の中の問題に含めないで、取り出しをした方が良いのではないかなというのの一つです。

委員： それも有りかもしれませんね。

委員： 基本的に一番良く解からなかったのが、だいたい課題設定して1年で解決するぐらいやったら、もっと早くしたら。だいたい「行政がやらんでもええわ。」というのが基本だと思っているんですよ。

で、行政がやらなアカンというのは、ちょっとやそっとじゃ直らへんからやらなアカンくて、だから目標設定というのが、その単の1年でころころ変わるといふんじゃなくて、先程おっしゃったみたいに、元々ローリングも3年でしたけども、市長選挙にあわせた4年ぐらいのパンを睨んで、4年間の間にこの課題を解決するために、全部を解決するのか、あるいは全部は直らへんけど半分位はなんとか土台を作って、認識を共通させて、これは問題というやつを、一緒にやろうという仲間を作って、予算をその段階で国からガバって取って来るぞというようなステップに行くのかというのがね、実は今回の評価の中では見えなかったんですよ。

だからそこを何とか見せるような、そこが解かるような、それは評価シートの問題なのか、プレゼンの問題なのかちょっと解からないんですが、何か仕掛けをしないと、私はそれが無いから余計に市民参加が、市民が評価に参加するというのが難しいやろというふうに思ってたんですよ。

なので、そこは少し工夫した言い方をして、この中に是非とも盛り込みたいとこだなあと思っているので、施策体系と事業についてはない段階的な目標整理、設定というのか、その辺を何という表現にしたらいいのか解からないんですが、その辺は特出しをして何か提案をしたいなあというふうには思ってたんですけども。だから「これ」という言い方が浮かんできてないんですけども。その辺はいかがでしょうか。

それともう一つ言ってしまうとね、さっきも言ったみたいに、1事業が1つの施策を実現するための手段だけではない。複数あると思うんですね。

でもそれを、今回はあえて1個のところに押し込んでしまっているがために、全然無くて評価ができなかったということもあったので、ここは次の段階では工夫をやらないといけない。

委員： そうですね。他所の自治体なんかでも重複で、再掲で書いてますよね。

うちの大学の中期計画とか年度計画でも、再掲という形でやりはしてますけどね。

それは、そうした方が良いかも知れないですね。

委員： それをしないと、今度財政規模を大幅にカットしなアカンといった時に、全部消えてしまう可能性がある。

委員： 2回1つにくっつけてしまってるということですよ。

それなら、両方の目的を書いておいたら解かるけどという話しですね。

委員： いろんな事業の整理をした時に、同じ効果を持つこれは残すけれども、他のヤツはしゃあないか、今回は落とそうということが出来るのに、今だとそれが見えてるのか、見えていないのか、各部署で見えてはるのか解からないですが、もし見えてなかったりしたら、全部が無くなる可能性がある。それでいいのかというところ辺が怖いなあと思っていたので、何とか事業のプレゼンの中でそれが見えるような形にしておいた方がいいだろなと思いました。

一番簡単なのは再掲させて、できるだけ再掲させて、派生的でもいいから、派生的でも効果があるよ、下支えをしているよねというような事業を、別欄でも並んでくる方が。

委員： どこまでするのか難しいですけどね。

それをやりだすと、非常にいっぱいになるという恐れが考えられはしますけどね。

委員： 逆にそれ位をしないと、じゃあどの予算を削っていくのかという議論をした時にね、議論ができないんじゃないかと。常に問題になると。

委員： ただ、別の考え方としては、削る事業がこれやというのが見えてたら、例えば福祉の何かで削るといった時に、他の地域づくりか何かの関連から、これは削られ難いと、こっちに貫いまずと移すという手はありますけど。

最初から両方に書いておくのも、理論上はそうなんだけれども、実際にやるとなかなか実務上面倒くさいのもあると思いますけどね。

委員： だれがそれを書いてはるかの問題も、一つあるんじゃないかなと思うんですけどね。

だからね、企画があてがい口でやったはるのか、原課の方が、自分達のやっている事業はこんだけいい事業をやって、こんだけの目的を達成できんねやでって一生懸命アピールする事で、絶対に予算が守られるとかいうのやったら、一生懸命アピールされると思うんですけど。

事務局： それこそ削減の時に、ものすごく難しいかなって思うんです。

単純にできないかなって思うんですけど、そんなことはないんですか。

委員： 両方上げておくのですか。

両方から反対が出てくる。

事務局： 片方で落ちて、もう片方では残っているから、結果としてお金に反映せえへん。そういうふうに単純に。

委員： 両方に残るような事業というのは、やる必要性が高いんですよ。いろんな目的に使える事業なんで。

委員： ただ心配するのは、どこまで。割り切れへんのを無理やり割り切って、住所をハッキリさせようというのが、行政の、この政策体系を作る時のあれですよ。

究極のところ、公共の福祉に資するとかいうのは、全ての事業がそうやろし、市域を良くするといってもまだほとんどの部分がカブルやろして、そんな論法であっちにも、こっちにもリンクを張ろうと思えば張れるので、結果的に切れんようになるんちゃうかという心配もあるという話しやろと思うんです、今事務局がいうたはるの。

そこんところは、どういうふうに上手くできそうですか。

委員： だからそれはね、理論上で言ったらリンクを張られるとできませんよねということになるんですけど、それを担当者レベルがどこまで意識してて、これはこの目的に合致するという、自

分達の目的と手段の関係を意識したはるかというのをね、どうやって図るかということになってくると思うんですよ。

だからこれを、次へどうまわしていくかということなんですけどね。

理論的にあてがっていくとどの事業も皆つながってますと、それはそうなんですけど、私もそれをやったことがあって、えらくまごついてどうするんやろと思って失敗して、これ辞めたと思ったこともあるのでね。

だけどそれを逆に、職員の人々が目的と手段との関係性と、それが得られる社会的効果をどう関係付けてキチッとやってはるのかということを図ろうと思ったら、どんだけ自分のやることが、どういうことに波及していくのかということ意識してますかという踏み絵になっていくと思っているんですよ。

委員：あとはどんな文案を作るかということですね。委員さんにお任せするしかないと思うんで、なんかこの指摘事項で1行、2行作って頂いたら、あとはそれを拝見してということでもいいんじゃないですかね。

ご趣旨はだいたい解かったようにも思いますし。

委員：いや、いや。ただ、それはやっぱり余りにもね、後の運営としてやり難いなということであれば、そのアイディアは取り下げますけども。

委員：まあ、でもこれ、100%生かされるわけとは思わないので、また「そんなご無体な」というようなことでもないので、言うとかはった方がいいんじゃないですかね。

事務局：あの、委員が今言っていたのは、それを入れた方がという意見を頂いているということは、委員さんの報告の中にその部分も加えていってはどうかということは、恐らく賛同されているかなと事務局の方は理解したんで、それはいいと思うんです。

ただ、私が先程言ったのは、単なる意見交換というスタイルで、ちょっと疑問に思った点やということでご理解いただいて、これを入れていくと、こういう風な事のまた新たな課題点、いわゆる削減という点からしたらちょっと課題点が出るん違うかなというのは、あくまでも意見交換というスタイルですので、あまり私の方がこう言ったからこれやめるといようなあれでは思って頂かなくて結構ですので、それはここの「施策体系」のところか「事業について」のところか、間に入れるのかそれはちょっと、今の段階では判断し難いですけども。

委員：この「事業について」の「横断的に各部各課」。この「事業について」の4行の文書も、実は理解できなくてクエスションになってるんですけども、それを私なりに作るとしたら今みたいな言い方でできるかなと思っているんですけどね。

これはちょっとどういう意味なのか。

委員：「事業について」やったら4つ目を書き換えるということですよ、今おっしゃっていることは。

委員：・(ポチ)の4つ目ですか。

委員：そうそう。「関連事業の見せ方に工夫が感じられず縦割り行政となっている。」というところに関連して言っておられるのだらうと思ってたんですけど。

1個ずつ見ていったら、いろいろあるといえばあるんですよ。折角だから言わせていただく。

施策体系の2個目も、縦割り行政となってもいいですけど、結局1個の施策に多くの部局が関わっている場合に、キチンと総合調整をしながら事業作りをやっているかどうか心配になりましたというのが、言ってる趣旨だと思うので、もし良かったらちょっと直してもらえたらありがたいですし、その下のヤツというのは、総合振興計画が総花的で前を全部抜いたらいいんですが、評価した施策の優先順位とか計画全体の中で各施策の重点でよう解からんというこ

とですよ。

だから、「総合振興計画が総花的なので、施策の重点が解からん」ということと、もう1個くどく付け加えたら、だから施策の優先順位が見えてこないの、評価がし難かった。事業の評価がし難かったと、そういう話をしてたんだと思いますし、その次がちょっと解かり難いですね。「段階的な目標整理と中間的な成果の検証」。今回したような気がするんですけど、これは基ネタが何やったか、ちょっと僕もすぐに解からないんですけどもね。

次とその次のが、元々どんな話しをしてたのでこういう表現になったのか少し解かり難いのですが、とりあえず気付くのは上から2つ目の・(ポチ)と3つ目の・(ポチ)について、そういうふう書き直した方が、元々言っていた内容に近いんじゃないかなと思いますね。

委員長： ついては、①の「施策体系について」ということと「②の事業について」この部分を宮本委員さん。ちょっとここを、ひとつ案を出して、事務局へ提案してみてもらえますか。

委員： メールで送って、皆さんに配信していただきます。

委員長： 我々の過去の意見を述べた中でまとめ方、表現の仕方というのですか、①の・(ポチ)2、3ですね。このあたりを事務局で背景をもうちょっと見直しもらって、他もあるかもしれませんが、すべてについて背景を見直ししていただけますか。できるだけ忠実に表現をしてもらえるようにお願いできますか。

事務局： はい。

委員長： 評価の総括あたり、それ以外でも結構ですが、ご意見等はございませんか。質問でも結構ですし。

委員： 5の「その他」なのですが、これ「その他」でなくて、もうちょっといい標題をつけてもいいのではないのでしょうか。

「その他」になりますとなんか付帯事項みたいで。

委員： これは、結構重要なはずなんです。

委員： 書いてあること自体は、ストレートに書いてあるから。

委員長： 前回の意見書では、「その他」の書いてあるこの部分は、最後のまとめのところに書いてませんでしたか。改革のスピードとか。

事務局： 「終わりに」のところに入っています。

委員長： とても非常にこう根本的な問題になるので、どっちかという「その他」ではないかもしれない。その辺いかがでしょう。委員のみなさん。

委員： 特に指摘しておきたい事項で1番にしちゃう。とにかく頭出しで「施策体系」の前に出す。

委員長： 評価の総括のところに入れていいですか。

委員： 総括の文章に入れるか、その後の①のところに「特に指摘しておきたい事項」で入れるか。

委員： そこで、この2こ指摘がある中で、ポツふたつあって、下のほうはこのままでいいのですが、それだけ大事に扱うだけに少し舌足らずですね。よく言われるように今の時代あれかこれかみたいな選択をせなあかんと。そんな中で優先順位が低い施策だと言われれば削れるし、ぐらい入るといふことですね。そういう前提条件を置かずに言うたら、多くのものが「可」であり「良」であり「優」になるけどというのが、今回私たちがやっていた評価で、前提をもらわずにやっていたかということですね。そういうことで優先順位を決めなあかんとというような話を混ぜていた方がいいのではないのでしょうか。

事務局： 委員のご指摘をみますと、前にこれはもう一番肝心な部分であるので、特に指摘しておきたい事項であれば、委員のご指摘は、前段に文章の中に入れてということですか。

委員： 僕はどっちでもいいと思いますよ。委員の指摘の一個目の・(ポツ)だけ、もうちょっと丁寧にとということなので。

委員長： そうしたら事務局、このあたりは再考してくれますか。

事務局： わかりました。

委員： 全体通じまして、前回21年度版も同じだったんですが、語尾を「である」調でいくのか「です」調でいくのか、前回の表現と表現方法をあわせていただくほうがいいように思います。

委員： あと、時々体言止めがあるんで、「べき」など、細かい話ですが。

委員長： 事務局で、今の委員の分をチェックしていただけますか。

委員： 最初の「はじめに」というのは、総括のところに入って来る文章なのでしょうか。22年度版じゃなしに。

事務局： いちよう全体のスタンスで入れています。

委員： 下から4行目なんですが、先生方のご意見もお聞きしないかんと思うのですが、「南丹市の行政評価制度がさらに充実、発展することを期待します」と書いてあるんですけど、たぶん、これを発展することによって南丹市がよりよいまちになるために、これをしているという目的がもうちょっと入る方がいいのかなと思ったりするのですが。

委員： これ自体が、自己目的でないということですね。

委員： だったら文章を逆転させるぐらいですかね。活かされ南丹市の行政評価制度がさらに充実、発展して、まあその利用が南丹市にというほうが美しいというか筋道がいいような気がしますね。

委員： たぶん、8頁の「おわりに」の4, 5行目に書かれていらっしゃる表現とあってくるように思います。

委員長： 事務局のほうで、この活かされのあとに南丹市の行政評価制度が充実・発展し、そのことによって最後の答え、総合振興計画とこういうふうに文章を直していただけますか。

事務局： はい

委員長： 委員さん、それでよろしゅうございますか。

委員長： 谷口委員さん、前回のとき、この②の「事業について」の・(ポチ) 3つ目の事業の費用対効果が見えにくいという意見がでていたと思いますが、表現は、これでよろしゅうございますか。

委員： 資料をみるとそれぞれの事業がということですが、ご提出いただいた資料からするという前提だったと思います。

委員長： 抽象的でちょっとわからんので、ちょっと一言ないでしょうか。これ大事なことやと思うんです。事務局は、どうですか。この費用対効果というのは、これを測るのは大変難しい。

事務局： 谷口委員のおっしゃるとおり、この資料では把握できないというスタンスだったので。この資料に基づくということしか追加できないと思います。資料の記載不足という部分もあるかなと思います。ですので、もう1回会議録を紐解きまして、前置き、少し加えることによって追加することによって恐らく読み取りがかわってくる、理解していただける分があるかなと思うんで、そこは少し精査させていただきたいとの、記載不足になると様式の決定的な部分にあいあたるかもしれませんので、事務局の方でもう少し整理させていただきたい。そのほかの部分でも前後に少し加えないとあまりにも端的、簡略することによって大きくとらまえが違うという部分があると思いますので、前後の部分を確認させていただきます。

委員長： そうしてください。それでは、だいたい意見をいただいたようなので、いちよう今回の最終回の委員会は、ここでしめさせていただきますと思います。事務局が今日提案されています素案につきましては、先ほどの説明もございましたように22年度の評価については、事務局の方で、前年度の中間報告を比較していただいて、読者のわかりやすいように、ちょっとまとめ直してもらおうという方向がひとつと、総括3カ年の部分につきましては、特に「施策の体系」

とか「事業について」というあたりについて、宮本委員さんのほうから意見を出していただいでですね、そのうえで事務局が調整してもらおうという方向でひとついきたいと思いますので了解いただきたいと思います。そういう作業を踏まえたうえで、来月10月14日われわれの任期というふうになっていますから、目標としましては、それまでに市長に報告をしますということになると思います。

まあ短い時間でございますので、また集まってもらうということは、とても難しいように思いますから、前回そうでありましたような方法で、委員の皆様には、事務局案を再度連絡させていただいたうえで、追加意見と質問も含めていただいたうえで事務局で最終まとめさせていただくということをご了解いただきたいと思います。

それらを全部、作業を終えたうえで、私委員長としまして市長に対してご報告をしたいと思いますので、そのあたりご一任いただけたらと思いますのでよろしくお願いします。それでよろしゅうございますか。

委員： はい

3. 閉 会

委員長： それじゃ、これで本日の委員会を終了したいと思います。

続きまして、その他事項なにかありましたか。

事務局： 特にはないです。

いちょう会議形式では本日が最後となりますので、3ヵ年お世話になりました関係で市長が、この場でお礼のご挨拶と申していますのでちょっとお待ちいただきたい。

以 上